

新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の適用
に伴うご協力のお願い（奈良産業保健総合支援センター）

政府が大阪府、兵庫県、京都府等を対象に発出していました「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」は、6月20日に解除されましたが、引き続き「まん延防止等重点措置」に移行し適用することが決定されました。

つきましては、まん延防止等重点措置適用期間中において、同措置適用府県知事が指定します対象区域から、当センターが開催します研修会・セミナーへのご参加（Web方式の研修会等は除きます。）は、新型コロナウイルス感染症への感染拡大防止の観点から自粛していただきますようご協力をお願い致します。

令和3年（2021年）6月20日

独立行政法人労働者健康安全機構 奈良産業保健総合支援センター
〒630-8115 奈良市大宮町 1-1-32 奈良交通第3ビル3F
Tel (0742) 25-3100 Fax (0742) 25-3101
URL:<https://www.naras.johas.go.jp> Eメール: info@naras.johas.go.jp